

第9期第4回 全体会記録

第9期第4回 全体会記録		記録（書記）		黒川
部 会 名	全体会	回 数		4
日 時	令和7年1月15日（水）	13時30分	～	15時40分
会 場	中野区役所7階 701、702 会議室			
参 加 者	出席：中村、秋野、黒木、大倉、鈴木（裕）、松井、鈴木（古京代理）、鈴木（祐）、小川（光）、高橋、関口、眞山、宮澤、大村、山本、福本、大川、池田、松田、鶴丸、徳嵩、吉田 欠席：小川（真）、上西 事務局：鳥井、網野、堤、大島、酒井、樟山、鳥居、齊藤、島田、樋口、伊藤、西川			
配 付 資 料	（参考資料1） 第9期中野区障害者自立支援協議会名簿 （資料1） 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン（案）の意見聴取について （資料1-1） 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン（案） （資料1-2） 意見記入用紙 （資料2） 地域包括ケア推進会議第9期第2回CSW部会報告について （資料3） 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備基本設計について （資料4） 障害福祉窓口の発券機メニューの名称について （資料5） 相談支援部会議事録 （資料6） 地域生活支援部会議事録 ・中野区重症心身障害児（者）を守る会 会報ほほえみ ・中野区視覚障害者福祉協会 広報誌あゆみ ・音楽を楽しもう！ウィズ中野区手をつなぐ親の会 ・中野区自立支援協議会4部会合同セミナー パラスポーツ体験イベント			
内 容				
【第4回協議会】				
<p>（中村会長）</p> <p>昨年は地震から始まり大変な年明けであったが、今年は9連休で落ち着いた正月であった。</p> <p>優生保護法の裁判は7月3日に最高裁で全面勝訴の判決が出た。その後国の取り組みとして、賠償や謝罪が具体的に行われ、障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部が7月26日に閣議決定して設置された。内閣総理大臣を本部長とし、本部員には他の全ての国務大臣が加わっている。国を挙げてこの課題に取り組む意気込みを感じる。行動計画案が公開され、内容を見るとごく当たり前のことであり、なぜこのような取り組みが今まで行われていなかったのか疑問すら感じた。期待すると同時に国民に知らせていくためには改めて相当な努力が必要である。</p> <p>中野区障害者自立支援協議会の関係者には当事者の方も集まっている。区民にどれだけ浸透していくか、障害者への人権等の取り組みが出来るだけ浸透していくようにつなげたい。</p>				
<p>（1）報告・提案事項</p> <p>地域包括ケア推進会議第9期第2回CSW部会報告について （すこやか福祉センター調整担当 河田課長）</p>				

12月16日に開催された第2回地域包括ケア推進会議 CSW 部会の報告をする。この部会では区が導入を検討している CSW について議論している。

CSW とはコミュニティーソーシャルワーカーの略であり、地域で困っている人を支援するため地域の人材や制度、サービス等を組み合わせたり新しい仕組み作りのコーディネートを行ったりする。

資料 p45～49（資料 2：1～9頁）参照

（中村会長）

地域包括ケア推進会議は、障害の相談支援等に関連がある。組織的に社協、区民活動センター、すこやかなのアウトリーチチーム、地域包括ケア推進課によって運営されている。限られた組織だけでの対応では地域の盛り上がりにつながらない。相談支援機関や障害福祉サービスの事業所等、関係団体と連携して行うことが大事になる。今以上に仕事が増えるが、地域を支えていくために役割として受け止め参画することが大事である。

江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備基本設計について

（網野課長）

重度障害者 GH 整備は、長年計画に定めつつ民間誘導で計画を進めていたが手が挙がらないため、公設で建て民間事業者に建物を貸して運営する手法を取り事業を進めている。現在基本設計まで終わり、計画が進み整備に入るため報告する。（資料 p51、資料 3 参照）

資料 p53 以降が設計の中身である。（資料 p53～60 参照）

（中村会長）

長い間決まらなかった施設であったがようやく事業所が決定した。重度心身障害や行動障害がある方を中心にするため、期待も大きいのではないかと。

（鶴丸委員）

資料 p56、上位計画との関係の部分で障害者の地域移行、地域定着支援の推進等とある。地域移行をしていくことと思うが、現時点で具体的なことがあれば伺いたい。

（網野課長）

GH であるため入所施設とは違う側面がある。区も障害福祉計画で地域移行を挙げている。精神障害のある方の地域移行は主に施設等で進めてきたが、入所ではなく地域に住む GH 等に誘導できるような機能として今までなかったものを整備し、地域移行として進めていきたい。

今回は重度障害の身体知的重心として整理をしている。その中に精神の手帳のある方がいる可能性はあるが、知的障害、身体障害、重度心身障害、医療的ケアが必要な方を主として整備する。

（中村会長）

地域移行は容易ではないが、目標として持って具体的に施策を推進していけると良い。押し出す側が支援しても、受け入れる環境がないと実現しない。社会を変える意味で目標として持つべきである。

（宮澤委員）

先が長いと思っていたがもう再来年であるがその間に保護者は歳をとり、それまで生きていかれるかと話す方もいる。早急にできて欲しいが、第2、第3の江古田三丁目 GH を作らないと数が足りない。次の用地の取得から考え、継続して新たなものを作って欲しい。

(中村会長)

精神障害の GH も不足しているため総合的に計画に入れて欲しい。次の計画を立てる期間が始まるため、数の目標等も意見をいただきたい。

障害福祉窓口の発券機メニューの名称について

(鳥井課長)

区役所の窓口は手続きや相談の種類、用件に応じた発券機のメニューがあり、フロア案内人の職員が用件を伺いボタンを押すと番号札が出る。どの用件で何人待っているかがモニターに表示されるが、そのメニューの名称について意見をいただきたい。

資料 p61 に3階のモニターの写真が載っており、下部にメニュー名がある。

身体・知的障害者手帳

精神通院・精神手帳

難病（人工透析等）

交通機関の割引その他

今回「精神通院・精神手帳」の名称について意見があった。窓口に来た方がこのメニュー名で呼ばれると、自分や家族が精神病や精神障害であると思われて嫌な思いをすることはではないか。何か違うものに変更できないかとの意見であった。

参考として資料 p62 に3階の他窓口のメニュー名がある。「精神通院・精神手帳」での呼び出しは本人や家族がどう感じるのか、どのような表現であれば良いか。省略して A、B、C、等が良いのか、その場合他の窓口との関係で特別扱いになる等がある。意見をいただきたい。

(大村委員)

受付にいる方が精神障害ですか手帳ですかと周りに聞こえる程の大きさで話すことが何度かあった。そのようなことから意見が出たのかと思う。従事する人の心構えではないか。

(宮澤委員)

前の庁舎ではこのような分け方をしていなかったのではないか。他の人に障害の種別が分かる必要はなく、相談等具体的に何がしたいのか分かるような項目を載せれば良いのではないか。

(関口委員)

精神障害者当事者であるが気にしたことはない。精神通院とは自立支援医療のことであり、手帳とNHKの減免が他にある。

メニューを見ると相談の項目がない。精神通院・精神手帳の項目で受ける職員は、精神について詳しいと思うためそれは良い。分類として精神に関する相談はここであると入れて欲しい。

(中村会長)

区の担当がどこの窓口につなぐか分かっている必要がある。来た方が求めていることが分かりやすい表記が良い。障害種別が分からないメニュー名にした時に、精神分野、身障分野、知的分野の担当に繋がるような仕組みが作れるのであれば表記する必要はないのではないか。

(鳥井課長)

前の庁舎でも同じ表記であった。障害福祉課のみの部屋であり同じように発券機があった。モニターはなかった。

今の庁舎の発券機は繋がっている。様々な機能があるが一番は来たお客様を順番に案内することであり、統計もとっている。お客様が来て発券してから呼ぶまでに何分かかり、何分で終わったかデータを取り業務の改善に役立てる。複雑な部分もあるため区民サービスのためにも、各階の発券機にフロア案内人の職員がいる。

窓口で職員が障害について大きな声で発することは、障害福祉課に限らずやってはいけないことであるため指導する。種別を表記せず、手帳の要件、相談等とすれば良いか。

(中村会長)

よりスムーズにつなげていくためには具体的な表示の方が繋がりがやすいが、デリケートな問題で明らかにしたくないと思う方もいる。配慮をどうするかである。

手帳の要件、相談等どのようなサービスを受けたいのかとの表記に変えることで、担当者に繋がらないということはないか。

(鳥井課長)

ない。障害の種別で担当が細かく分かれていることはなく、一旦は全部相談係が受けさらに詳しい内容となると引きつぐことになる。

(関口委員)

JR等の割引を受けるにあたって一度役所に行かなければならない。そのような情報等を提示してもらう方がありがたい。身体知的分野、精神分野、難病に関連してとの分け方で良いのではないか。それに特化した詳しい方が対応するならば、それで良いのではないか。

(中村会長)

サービスの種類で提示するとして、変えてからの報告ではまた意見が出るかもしれない。この状況を続けて次の自立支援協議会で、このように変えたいと事務局から案を頂き進めてはどうか。

行ったときに案内してくれる方は、個人差はあると思うが私は親切で便利な印象を持っている。そうではない部分もあるのか。

(部会員より)

- ・案内人はあまり分かっていない方もいる。
- ・一人の案内人が車いすの方にしゃがんで対応していると、発券機の前で何人も並ぶこともある。
- ・事前にアポイントを取り、〇〇課の〇〇さんお願いしますと言ったら、細かい係まで言わないと分かりませんと言われた。

(中村会長)

いて助かることもあれば、手間に感じることもある。良いことばかりではないが、雇用を生んでおり行政としては大切なことである。

（鳥井課長）

発券機等は専門の会社をお願いしており、頂いた意見については全体をまとめる部署に伝える。特定の職員にアポ等を取った場合は、来たときに本人に電話をするのが一番早い。

（小川委員）

聞こえないため呼び出しに不安がある。番号があるため呼び出されるのは分かるが、表示が小さくモニターから離れてしまうと見えない。周りを見ていると皆呼び出しの音を聞いて行っているようだが、呼ばれてから窓口に行くまでに時間がかかり、呼ばれたことに気付いているのか疑問である。

難聴者の中には聞こえなくなってから、手帳を取るまでに時間がかかる人がいる。自分がこうなったことを周りに打ち明けにくい人や障害があることを周りの人に知られたくない人もいる。

振動で呼び出す方法もある。高速道路のサービスエリア等で食事を頼んだ時、番号で呼び出す代わりに振動で呼び出す機械を渡され、食べ物が出来たら振動で呼び出し取りに行くシステムがある。そのようなシステムの方が分かりやすいのではないかと。障害関係なく呼ばれたことが分かる。

（中村会長）

機械はお金がかかる話のため、すぐに対応できるかどうかは分からない。検討材料はたくさんいただいたため予算も含めて検討してほしい。

（鳥井課長）

5年程の契約の機械であるため、どのような改善が出来るか頂いた意見は全体として伝える。3月に意見を踏まえてメニューについて再び検討したい。

（2）部会等報告 相談支援部会報告

（松田委員）

前回中野区の次期基本計画の説明があり部会に報告した。部会の方で考え意見を集めて報告したい。

今年度は相談支援体制が上手く行っているか確認をしようとしている。アンケートを取ることで内容を検討している。一つは重層的支援体制が上手く機能しているか、各層ごとに連携が取れているかを聞くもの、もう一つは相談に繋がっていない方を見つけていこうとするものである。二つ目は次年度に送り、一つ目のアンケートを検討している。今日アンケートがほぼ完成し、部会員がデモを行った。1月中にアンケートを全相談支援事業所に送る。その回答を次回の相談支援部会の時に集計していく。

全体会には2つ意見を出していた。1つは相談支援員の連絡会、協議会を作りたいとして、相談支援専門員連絡会を行うことになった。第1回が2月21日に行われる予定である。その案内と、内容についてのアンケートを発送している。

2つ目に児童の相談の協議会である。今年度は各事業所で検討しているがまだ答えが出ていないため、来年度も引き続き検討を続けていきたい。

(中村会長)

アンケートは相談支援体制を良い方に変える結果が出ると良い。

相談支援専門員連絡会が設置され、2月から行われる。内容に希望があればアンケートに答え検討していただきたい。障害児の支援体制は課題になっており具体的には見えないが、来年度に向けて提案等があれば出していただきたい。児童に関しては是非検討して設置してほしいとの要望が強かった。具体的にどのような形の部会にするのか、連絡会にするのか等積極的に意見を頂きたい。

地域生活支援部会報告

(鶴丸委員)

11月は地域移行の事例検討を行った。知的障害のある方の地域移行の現状を知ること、中野で生活するためにはどうしたら良いかを検討した。

今まで精神障害の方には携わってきたが、知的障害の方の現状が驚くような話ばかりで勉強になった。どうしたら良いのかと思うこともあり継続して考えたい。

今回は栃木県にある都外施設「かりいほ」で相談支援専門員をしている平山さんに来ていただき、中野区の方の例を挙げ検討した。本人は中野から「かりいほ」に来ているが母親が中野区に住んでいるため、母がいる時には中野に住みたいと話す。同居は今までの経緯から難しく近くに住むにしてもどうしたら良いのかと話した。「かりいほ」には中野区以外の方もおり10年以上いる方もいて、仮の場所である「かりいほ」が仮になっていない現実がある。

このような方が安心してスムーズに中野に戻って来られるような状況を、拠点のシステムだけでなく、その後を受け入れる社会資源も含めて考えなくてはいけないと思う事例であった。

(中村会長)

基本的に本人がどこに住みたいかで選択できる環境がよい。メニュー表示もそうだが、障害名を明らかにしても偏見の目で見られないような環境ができればよい。根本的に解決していないために問題が出てくる。社会を変えていく力にできればと感じる。

就労支援部会報告

(鈴木委員)

就労支援部会は12月18日に会議を行っている。10月11月の雇用相談会の振り返りと、新庁舎で初めて行った就労相談会の振り返りも行った。

雇用相談会は13社の企業が集まり、障害者雇用があまり進んでいない企業の方に、今困っていること、なぜ進んでいないのか、支援者、支援機関の役割を知っていただく等、活用できるような意見交換を行えればと思い開催した。

ハローワークが実施した企業からのアンケートでは「本音で話せてよかった」「経験のある他企業からの話が聞けたのが大きかった」「仕事の具体的な切り出し方法が知りたかった」「精神障害の方の定着支援の難しさを実感している」等の意見があった。部会員からは「企業と支援者の間に距離がある」「支援者、支援機関を知らない会社があることが改めて分かった」「就労支援とは何なのか」「お互いに情報開示した方が話しやすいのではないかな」等の意見があった。

今回課題として支援機関が企業に把握されていない、知られていない、活用されていないことが分かった。企業と支援機関、福祉との連携が必要である。中野区は中小企業が多く支援機関を知ってもらうにはどうしたら良いのかと課題が上がった。

13社出席した企業の中で各事業所に繋がって相談しているケースもある。特別支援学校に繋がったケースや、2名採用につながったケースもあり有意義であった。来年度以降も開催していきたい。

11月21日に新庁舎で初めて就労相談会を行った。旧庁舎では入り口の正面右側で行っていたが、今回は自転車のオブジェが飾ってある隣のエリアで行い2名の方が相談に来た。振り返りがまだできておらず人数の少なかった理由等は分かっていない。旧庁舎に比べて分かりづらかったのではないかな。

1名の方は高次脳機能障害の方で今まで一人で就活をして働いていたが、事業所に繋がりがつむぎの高次脳機能障害の相談にもつながった。来年度も2回程開催し、支援や相談に繋がっていない方たちを拾い上げていきたい。12月の会議では4部会合同セミナーの報告と中野区の基本構想について共有を行った。

(福本委員)

企業相談会に参加し、企業もまだ分からないことが多いと実感した。特に精神の方について問題を抱えている企業が多く、問題も集中していたように感じた。

ある企業の方で身内に知的障害の方がいて、知的障害についてはある程度分かるが精神障害については分からず、精神の方が会社で挨拶をした時に他から挨拶がなかった、それが頭にきてこんな所辞めてやる等言い、ものに当たってしまいどうしたら良いのかと相談があった。

その答えとして、興奮している時は少し時間を置き、落ち着いたところで丁寧な説明をしたらどうかとの答えしか出せず力不足で説明できなかった。雇用率が上がっているが、それに対する国のフォローがない。

(中村会長)

就労支援を行っている事業者は送り出した後の定着支援を含めて、企業に助成金等制度的に応援がある。そのあたりが説明できないと企業がどうしたら良いか分からない。送り出した側が職場に入って行けたか、定着をどうしていくかまで踏み込まないと難しい方もいる。企業がそのようなことを受け入れるかどうにかかっている。雇用率を満すためだけに採用すると往々にしてトラブルが起こる。長い間勤めてもらおうと意識の高い企業もたくさんある。

今年の10月から就労選択支援事業が始まる。半年間であるが単価が高いため、企業が事業を開始して関連している障害福祉事業所に回すなど適正を欠く運営の可能性について厚労省も懸念している。そうならない仕組みを作らなければならない。当事者にとっては自分が行きたいところに行くことが一番大事である。就労支援部会でも就労選択支援事業に関して意見交換をしていただきたい。

(鈴木委員)

選択支援事業については注視している。各事業所でやりたいところがやるでは収集が付かず、利益誘導になってしまうのではないかな。本人よりも事業所が優先になることを懸念している。就労支援センターで他区とも情報交換をしているが、他の地域でも上手く進んでいない。行政にも情報が下りてきていないのではないかな。選択支援事業が始まる目的等を確認しながら進めていく。

(中村会長)

特別支援学校では就労や雇用に関して、特別な動き等は始まっているかな。

(古京委員代理 鈴木)

小学部所属のため詳しいことは分からないが、3年生が進む先を選択している時期である。学校では就労選択支援事業について周知されていない。これから全体に周知されていくのではないか。言葉としては聞いているが、実際に子どもたちが使うのはこれからではないか。

(宮澤委員)

前回の就労支援部会の時に中野区は中小企業が多くあり、障害のある人を雇用したいと思っても知識がなく進めないケースが多いのではないかと話があった。急に知的障害の人を雇うことはハードルが高く、身体障害の人をと思ってもどこかで働いているケースが多い。その初めの一步の部分で、どのようにしたらよいか分からない方が多くいる。働きかけの部分を頑張ると、中野区内の中小企業も少しずつでも雇用が出来るようになるのではないか。

(中村会長)

大きな企業では雇用率を達成のため障害者雇用を進めるところが多くある。一方で中小企業が雇用したい気持ちはあるがどうしたら良いか分からないのならば、障害のある人達の雇用が進む可能性を持っている。雇用相談会のように中小企業の人を集め、就労移行を支援している事業所のスタッフとの交流や意見交換等をする事は大事な取り組みである。引き続き継続していただきたい。

(大川委員)

区で企業向けに障害者雇用促進のための研修等はないのか。

(鳥井課長)

区で研修は行っていない。基本的にニコニコ事業団に中野区民の方の就労を促進していただいている。相手企業の相談等には乗ってもらっている。

就労に限らない障害理解の研修は行っている。事業者の合理的配慮の義務付けもあり就労にもつながるという意味で幅広く事業者に向けてものである。

(事務局大島)

お客様として来た障害のある方への合理的配慮という意味で、理解啓発のイベントは行っているが企業の方への参加の呼びかけが難しい。関心の高い方や大学関係の方で来て下さる方はいるが、今回は参加者も少なかった。障害者雇用の意味での合理的配慮の研修とは内容も少し異なる。

(中村会長)

企業の方から障害のある人がお客さんになった時にどのような対応が出来るかマニュアルを作りたいと希望があり、一緒にマニュアルを作ったことがある。実際に障害のある方がお店に行き5000円分の商品券を渡され買い物シミュレーションを行い、そのマニュアルを参考にしながら企業の担当の方が接客をするということをやった。

就労支援をしている事業者がノウハウを持っているため連携することが大事である。

(松田委員)

企業にどう切り込んでいくかである。お客様として来られた方にしっかりと対応できるようにとの切り口もあるだろうし、一方で障害のある方を採用してから困りごとがあり障害理解をしたい方も世の中にいるのではないか。

つむぎやせせらぎでの相談では、あまり就労の話は出ないが雇っている職員の中に実は発達障害や精神障害なのではないかと思う人がいると相談が来たことがある。様々な切り口から企業の中に入り込んでいくことが大事である。

(鈴木委員)

国では9月が障害者雇用月間になっているので、各行政によってはセミナーを行ったり啓発事業を行ったりしているところもある。自立支援協議会でも検討したい。今まではポスターの掲示は行ってきたが、理解啓発を進めるようなものを行いたい。

障害者差別解消部会報告

(高橋部会長)

12月6日の部会では株式会社マルイの方にご参加いただいた。マルイからは2名来ていただき、部会員からの事前の質問に答える形で、ご用意いただいた説明資料により大変丁寧にご説明いただいた。

現在マルイに入っているお店はほぼテナントであり、南口のマルイも建物の中にマルイの社員は1、2人しかいない、というお話は意外であった。マルイは社員の方に対し、マルイの建物自体の点字ブロックやエレベーター、トイレ等の相談や対話はできるが、売り場や顧客対応に関しては込み入ったことは指示できないので各店舗に協力を依頼するしかないと話していた。詳細は記録が出たら報告する。

(宮澤委員)

2名の方が来て下さり、パワーポイントを使っただけの説明であった。資料の配布はなく話を聞いたが、かなり細かいもので本気で障害者雇用に取り組んでいることが分かった。就労支援部会と合同で行えばよかったと思う程であった。あの資料があれば皆できるくらいのもを用意していた。どこまで記録に反映されるかが楽しみである。

今はテナントを貸す不動産よりもエポスカード事業の収入が多く、子会社や関連会社も金融関連が多い、とのことである。その部分でも少しずつ障害者雇用を行っておりノウハウがあることが分かった。

部会の日マルイに行ったときに、2階の女性トイレで女性がうろうろしていた。目が見えにくい方なのか、「全体的に白くてどこで手を洗えばよいのか分からない」と言っていたので誘導したという話をしたら、マルイの方は、そこまで考えたことがなかったので配色を変える等したら分かりやすいかもしれない、早急にやらなければと言っていた。

(中村会長)

マルイにはマルイグループ福祉会があり、障害福祉に関しては2、30年前から力を入れて行っていた。店舗に関しても今はテナント制になっており、建物で各ブースを貸し出して収入を得るスタイルに切り替わっている。店舗ではない部分で、裏方の作業が増えているため障害者雇用もしやすいのではないかと。2、30年前から高齢化社会を意識しており、車いすの対応や高齢者への対応も含めて障害支援についても相当力を入れている企業である。

東京コロニーも付き合いが少しある。マルイの各支店長、労働組合の代表が集まる席で、アートのカレンダーを宣伝する時間をいただいていた。障害のある人の働くことに協力的である。

(関口委員)

自分も参加したが、ほとんど社外秘のような内容のため資料が配布されなかった。あのような先進的で役に立つモデルは行政が何とか研究して、様々な会社に共通の財産として普及させていければ非常に良いのではないか。

(中村会長)

ノウハウを提供していただけないかと自立支援協議会から伝えても良いかもしれない。恐らく協力していただけるのではないか。やってみないと分からないが、やってみても良いのではないか。

(松田委員)

差別解消部会で取り上げることなのか分からないが、今どこに相談や報告したら良いのか分からない事例がある。つむぎで高次脳機能障害の方の相談に乗った。10月くらいに来た相談で、高次脳機能障害で目立たないが少し片麻痺がある方が、バスの優先席に杖を持って座っていた。混んできたときに、一番近くにいたおじいさんが「お前立て」と言った。ヘルプマークを付けていたが、見えなかったのかおじいさんは障害があると理解ができなかったのか分からない。一般的にバスの優先席に座るのはお年寄りの方、手足の悪い方であり、目に見えない方は健康に見えて立たされてしまう。大体怒りっぽく言われてしまい、引っ張られたりすると転倒に繋がってしまう。そのようなことにならないように目に見えない障害もあること、ヘルプマークは優先席に座っても良いことを分かってもらえるようにバス会社等に伝えることはできないかとの相談であった。

その話を聞いてどこに伝えたらよいのか迷ってしまった。どこが良いか意見があればいただきたい。

(眞山委員)

優先席に小さくヘルプマークのシールが貼られている。皆あまり気が付いていないので、大きくしたら見えるのではないか。

(中村会長)

バス会社に言ってすぐに対応できるか分からないが、トラブルがあったことを知ってほしい。

(宮澤委員)

バス会社や鉄道関係の方が多く出ている、バリアフリー基本構想改定協議会が今年度から設置され年に3回程会議がある。その中でケースを共有する。

(松田委員)

バス会社に言うのは一番ストレートだが個人が言ったところでどうなるか。言って気分は良くなるが変わらない。

(中村会長)

ご老人も本当は座る資格のない方が座っていると思っているから攻撃的になっている。その時にヘルプマークを見せて、堂々と言えることが大事である。

(松田委員)

そうするのが良いと思うが、この方は高次脳機能障害から言葉が出にくくなっている。

(黒木委員)

当事者間もあるが、周りにいる方がどう考えるかも大事である。その席数自体が多くないのであれば他の席の人たちも自分が譲る等、自分のこととして考えることも必要である。その場で気が立っている人に直接言うと、どうしても角が立ってしまうが第三者から話すと違うと思う。全体的に温かく見守る空間になれば良い。

(中村会長)

そのような社会が出来ると共生社会が実現する。今の若い人と言うと語弊があるが、高齢者も中高年も人に対する配慮が欠けてきている。電車が混んでいるときに人が乗ってこようとしても入り口にスマホを持って立ち絶対によけない人がいる。見えてないのかと言いたいくらい無視される。今はそんな社会である。そこに他人を思いやる、配慮する社会をどうやって作るのかと心配になる。

施設系事業者連絡会報告

(徳嵩委員)

明後日に会議を行う予定である。施設系事業者連絡会で行った事業所間交流研修が一通り終わったので振り返りを行う。

来月 2 月 21 日に淑徳大学の鈴木先生をお招きし、意思決定支援、合理的配慮についての研修を行う予定である。今後お知らせが行く。

前回の全体会で個別支援計画作成に当たって各事業所の対応の部分で、UPS という独自のフォロー体制を取っていると、ワクワークから報告があり、UPS とは何か確認を取ってきた。「UPS (ユニットプライマリーサポート) という支援体制を敷いている。導入きっかけは仕事に取り組む姿勢や仕事のキャリアアップにつながるよう初歩的な心得や、作業技術を伝えたり学んだりしてもらいたい」として始まった。この体制は利用者 1 名につき生活支援員が 1 名ずつ担当し、施設外就労と在宅支援を行っているため月に 1 度、2つの活動の振り返りをアセスメントシートを使って記入提出する。その内容を支援員たちが読んだ後、各々の思う所や感じる所を自由表記にてコメントを準備し、月末付近で所長が全員に個別メール配信をします。普段訴えがない限りは支援の面談機会を設けていない状態が続いていたので是正する機会として工夫を凝らした。1月のうちに仕事ぶりや職場の雰囲気や支援員たちが見ていないとコメントが書けないこともやってみたことで発見となった。導入から 5 年、弊社にとっては必要不可欠な支援のやり方である。」とのことである。

(中村会長)

個別支援計画はどちらかと言うと、目標をつくってこれが不足している、これが足りないといけないところを評価して目標に向かっていく記録になりがちだが、本人を励まして共有していくというやり方はとても効果的である。やりたいけどなかなかできない。

その他 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン(案)の意見聴取について

(大場課長)

資料 1、資料 p 3、2 年前にユニバーサルデザイン推進担当課長から中野区のユニバーサルデザイン推進計画についての意見を皆さんから聞いた。今回はそれに伴いユニバーサルデザインの考え方を

区有施設に反映するために、中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインの策定を行っている。昨年の第4回中野区議会で説明しが、関係団体の皆様からも意見を頂きたい。

資料1、1 中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドラインについて（資料1参照）、案については区のHPにも掲載されている。

2 意見募集、自立支援協議会としての意見でも、個人の意見でも良い。

3 今後のスケジュール（予定）、ユニバーサルデザインであるので障害者団体や国際交流協会、外国の方や高齢の方、小学校中学校のPTA等幅広く意見聴取を行う。

資料1-1、ガイドラインについては、改築や新築をするときにハード面だけでなく、ハード面でできないことに関してはソフト・ハートの部分で行い、ハード・ソフト・ハートの3側面から施設を考えていくものになっている。

資料p12、ガイドラインのチェックリストの項目について書いてある。それぞれの項目の中で必ず行いたいという必須項目から、建設を行う際に検討項目にして欲しいもの、法令や条例の規定に重なっているもの、これまで中野区の新区役所の整備の際に皆様から意見を頂いたもの等をもとに中野区独自のチェックリストとして「◇」については中野区独自のハード面でのチェック項目、「◆」は中野区独自のソフト面やハート面でのチェック項目である。項目について付け足しや言い回し等細かい部分でも意見を頂きたい。

「チェックリストのチェック項目についても、文章を変えたりしても良いのか。」→もしそういうことがあれば意見を頂き、区の方でどのように変えるか検討したい。

都のガイドラインに基づいて作られているのである程度は網羅されており、また、実際に利用されている方の意見を独自に入れてはいるが、そのような部分を意見としていただきたい。

（宮澤委員）

資料p30、宿泊施設とあるが軽井沢等の施設のことか。→そうである。

その他 報告事項について

（高橋委員）

中野区視覚障害者福祉協会の広報誌を配った。結成85年になり、84号が出た。年に1回作成している。最近紙媒体で配布するのはどうかとの意見もあるが、点字と音声版も作った。区民の皆様へ読んでいただきたい。

（宮澤委員）

2月1日午後2時～4時、野方区民ホールにて会員の方が音楽を演奏したりする。良ければ参加していただきたい。申し込みが必要である。定員は90人程。

（中村会長）

パラスポーツの体験イベントのチラシを配った。1月29日に行われる自立支援協議会4部会合同セミナーが今回スポーツ体験イベントとして開催する。申し込みも必要なく参加も無料である。

（15時40分終了）

備

考

次回日程：令和7年3月19日（水）午後1時30分～
場所：中野区役所7階701、702会議室